

# 自転車も車の仲間です!! 交通ルールを守りましょう。



## 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先

【罰則】3月以下の懲役又は5万円以下の罰金等



## 例外的に歩道を通行することができる場合

① 道路標識等により普通自転車の歩道通行が認められているとき

例)



自転車専用



自転車および歩行者専用

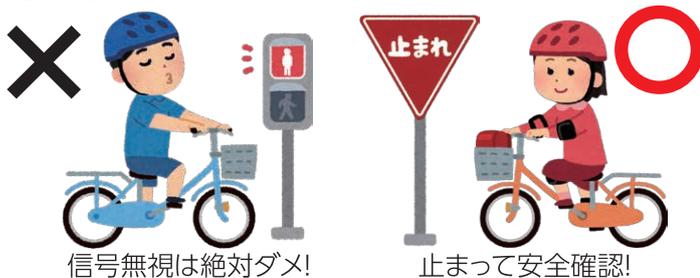
② 普通自転車の運転者が児童、幼児や70歳以上の者であるとき

③ 連続した駐車車両や車道幅員が狭く自動車の交通量が多いなど、車道又は交通の状況に照らして、通行の安全を確保するために普通自転車が歩道を通行することがやむを得ないと認めるとき

やむを得ず歩道を走行する場合は、歩道の半分から車道寄りの部分を徐行し、歩行者の通行を妨げる場合は一時停止しましょう。

## 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

【罰則】3月以下の懲役又は5万円以下の罰金等



信号無視は絶対ダメ!

止まって安全確認!

## 3 夜間はライトを点灯

【罰則】5万円以下の罰金

無灯火は非常に危険です。夜間は必ずライトを点灯しましょう。また尾灯や反射器材を備えていない自転車を夜間に運転してはいけません。

- 明るく目立つ色の服を着るようにしましょう
- 自発光式反射材などを活用しましょう



## 4 飲酒運転は禁止

【罰則】5万円以下の懲役又は100万円以下の罰金  
(酒に酔った状態で運転した場合)



自動車と同じく、お酒を飲んで自転車を運転することは禁止されています。

## 5 ヘルメットを着用

自分の命を守るために、必ず乗車用ヘルメットを着用しましょう。



令和5年4月1日から、全ての自転車利用者が乗車用ヘルメット着用の努力義務の対象に!

# こんな乗り方は危険 ですからやめましょう!!



イヤホンや  
ヘッドホンで  
音楽等を  
聴きながら



傘を  
さしながら



携帯電話や  
スマートフォンで  
通話や操作を  
しながら

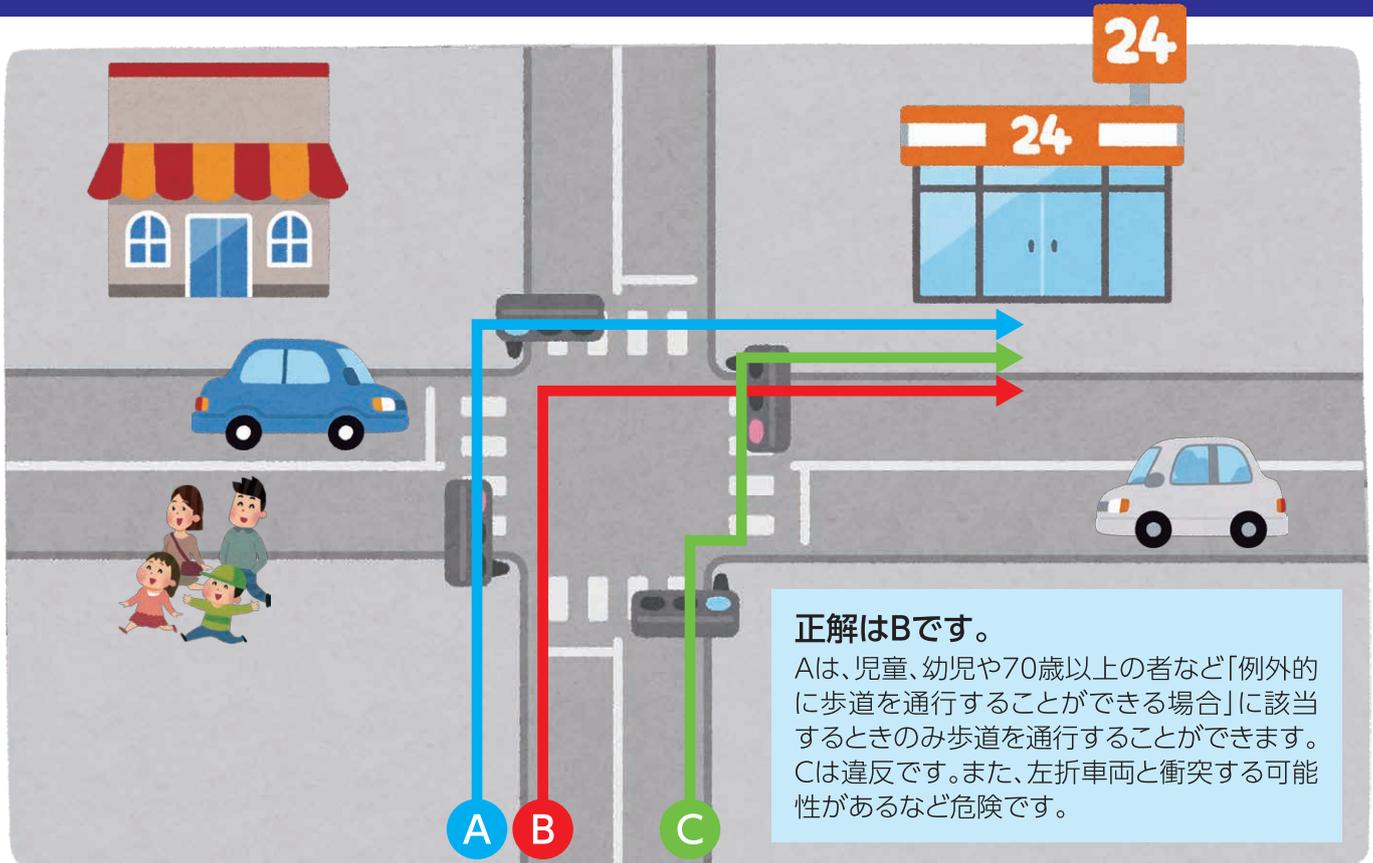


二人乗り



並んで  
走行

## 自転車の正しい通行方法はどれでしょう?



正解はBです。

Aは、児童、幼児や70歳以上の者など「例外的に歩道を通行することができる場合」に該当するときのみ歩道を通行することができます。Cは違反です。また、左折車両と衝突する可能性があるなど危険です。